

「太平山麓九条の会」だより

事務局：須黒法律会計事務所 〒328-0027 栃木市今泉町2-4-18 FAX0282-22-3757

電話連絡先 0282-22-7079(増田)

Eメール oochirasanroku9jo@yahoo.co.jp

HP：太平山麓九条の会で検索



160号
2020年10月22日発行

DVD視聴 「隠された毒ガス兵器」

12月5日(土) 午後2時～午後4時
くらら(栃木市民活動推進センターくらら)

9月12日ETV特集で放映された「隠された毒ガス兵器」です。

戦後75年、隠された毒ガス兵器の実態が当時の少年兵たちの証言によって浮かび上がってきました。日本軍は中国では毒ガスを使用したが、英米軍に対しては使用を禁じたとされていた。しかし、本土決戦に備えて大量の毒ガスを製造備蓄し、密かに訓練を行っていた。敗戦後、毒ガスは日米両軍により海中などに投棄されたが、日本各地や中国東北部で遺棄された毒ガスの被害が続出している。新資料と証言で真相に迫る内容です。どうぞご覧ください。



平和モニュメントと 非核平和都市宣言の碑

栃木市総合運動公園の体育館脇に平和モニュメントがある。「碑(いしづみ)：女性立像、等身大より少し大きい。妊婦は目隠しされ、左手はそっとお腹の子を抱く。右手には「Peace to World」と刻まれた石。栃木市出身の彫刻家、鈴木徹(てつ)の作品だ。

真実を覆い隠され、想像力を奪われる時、争いは起こり、嘆き慟哭する人々は続く。

「碑」の女性像は、無謀な力で目隠しされようと、新しい命(未来)を守り抜く女性の意志と力強さの漲りであり、未来を信じるメッセージだ。

「碑」は旧栃木市の平和モニュメントとして一九九六年(H8)に設置された。これは一九九一年以来、朗読劇「この子たちの夏一九四五―ヒロシマ・ナガサキ」を5年間上演し続けてきた「栃木・この子たちの夏を上演する会」が、公演益金などで「碑」を購入し栃木市へ寄贈。市が非核平和都市宣言文を刻み込んだ台座の制作と設置全般を賄い、この年9月に除幕したものだ。

「栃木・この子たちの夏を上演する会」の5年間の活動は、市内外の小中学校、高校や地域の高齢者学級などへの「出前公演」等々で、延べ観客数は七〇〇名を超えたが、それは平和をもとめ続ける心を繋げたい、という思いだった。10年前、栃木市は周辺町と合併し新たな栃木市として生まれ変わった。その翌年、東日本大震災とそれに伴う原発事故。ごく身近な人々が放射能の脅威に晒されることになってしまった。そうした中で制定された新生栃木市の「非核平和都市宣言」、策定に当たった委員のメンバーのご苦勞を思う。これは、核兵器禁止条約に参加できないでいる日本の時代の時代を動かす力だ。10月7日、「碑」の傍らに栃木市の新たな非核平和都市宣言が掲げられた。栃木市の平和モニュメントが新しい息吹を得た日だ。

(鈴木解子 記)

★非核平和都市宣言文の作成には太平山麓9条の会からスタッフの一人が参加して、多くの人の意見を聞きながら、文面の検討をほかの検討委員の方とともに行いました。

自由・権利の保持の責任

2020年10月7日、栃木市総合

運動公園の「碑」の像の前で行われ

た、鈴木撤氏制作ブロンズ像「砂丘

(1)」の寄贈に対する感謝状贈呈式
に参加しました。

参加者の中に「ベアテの贈り物」や

「日本の青空」を自主上映した際、日本国憲法の成り立ちや女性
の人權を一緒に学んだ友人もいました。お互いにあの頃を懐かし
みながら、学びを継続する努力について、最近読んだ新聞記事の
話をしました。

それは、10月1日、新婦人しんぶんに掲載された 弁護士太
田伊早子さんの憲法のはなしです。(以下、引用)

「憲法があるからと言って、当然に憲法上の権利が社会のなかで
生かされるわけではありません。しかし、最高法規(憲法98条一
項)である憲法で人權が保障されていることにより、それをより
どころにして、「これはおかしい」と声をあげて実現することができ
ます。つまり憲法上の権利は、それをよりどころとして声をあげ
ていく運動によって、実現されるものなのです。このことは憲法自
身が「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の
努力によって、これを保持しなければならない」(12条)と定めて
いることにもあらわれています。」

私は、「不断の努力」を常に国や政府の動きに関心を持ち、国民
の自由や権利が脅かされそうになったら、きちんと意思表示でき
るようにすることと解釈し、そのための学習も新しい生活様式
中ではありますが、工夫をしながら継続したいと思いました。



(k・N)

日本学術会議への人事介入＝教科書検定・採択の視点から

現政権で問題化している日本学術会議への人事介入の一件で危惧することを述べたい。

会員選考で学術会議の新会員候補6名が首相から任命拒否されたことが、政府からの独立を規定する日本学術会議法に抵触することや、拒否された6名の学者の学問の自由を侵害することなどにつながるとして大きく問題視されている。首相が拒否の理由を明確にしないことで事が大きくなっているのだが、6名の学者の業績や発言などから政府批判学者と判断して拒否につながったと見る向きが支配的だ。

この日本学術会議への人事介入が何をもたらすのか、教科書検定・採択の視点で示したい。

前政権を引き継ぐという現政権のねらいは、学問の自由【教育基本法第2条教育の目標では、その尊重を規定している】ではなく、伝統文化の尊重や愛国心を育てるために都合の悪い学問、学術研究は政府批判として拒否処理することだろう。そうなると政府の圧力と教育行政への忖度により教科書検定は、政府の意向に沿う国定教科書化へと介入変容し、やがて教科書採択はドングリの背比べのような教科書だけが並び、やがて選定さえも意味がなくなるようになるだろう。

実話を一つ。横浜市と藤沢市の教育長が「『自虐的』とされた記述が減り、教科書同士の差が縮まった」と異口同音に話したという。このことを「教科書の育鵬社化」(教科書ネット21 鈴木敏夫)というそうだ。2020年の展示会での様子からはにはわかには信じられないことなのだが、前政権現政権と同質の政権が権力の座にあるとすれば、もしかしたら的外れとはならない可能性がある。改憲勢力日本会議のねらいもまたここにあるかもしれない。改憲のために、教育をねらい撃ちしたのだから。

政治からの中立が担保されることが教育活動には不可欠だ。そこに為政者が首も口も突っ込み異論を拒否排除することは、学問学術と教育の破壊を招く。その具体的危機的な出来事にいま私たちは遭遇している。

(2020.10.11) 元井茂 記

○スタンディング＝11月9日(月)市役所前・11月19日(木)ケイズデンキ前

15時から(時間が変わります)

○スタッフ会議＝11月12日(木)・11月27日(金)・12月10日(木) 13時30分から くらら